

## 〇2-1のご意見にかかる計画の修正案

修正前	修正後
<p>少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出、雇用環境の変化、地域のつながりの希薄化、保育所待機児童の問題など、子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境が、著しく変化している中、この環境の変化に対応するため、子どもがほしいという希望が叶い、子育てしやすい社会にしていくために、国や地域社会が一体となって、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築する目的として、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートしました。</p> <p>平成27年度から子ども・子育て支援制度がスタートしたことに伴い、子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付ける計画として、平成27年3月に、「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」を策定しました。</p> <p>計画が策定された後、本市においては、待機児童を解消すべく、更なる保育所整備の施策を推進し、平成21年度以降の認可保育所等の整備は、平成29年4月1日現在までの8年間に新設33施設を整備し、定員総数は1,669人から4,797人まで拡大しています。</p> <p>更に、子育て世代の流入により、年少人口(15歳未満)は、平成21年度の21,640人から平成29年度には27,202人となり、5,562人増加しました。</p> <p>しかしながら、平成29年4月1日現在、保育所の待機児童数は92人発生しており、引き続き保育需要は増えています。</p> <p>また、学童クラブの需要は、保育需要と同様に増加傾向にあり、保育所整備と同様に学童クラブの整備も急務になっています。</p> <p>国においては29年6月に、「待機児童解消加速化プラン」に次ぐ、新たな待機児童解消加速化プランとして「子育て安心プラン」を発表し、平成30年度から遅くとも平成32年度末までの3年間で、約22万人分の保育の受け皿を整備し、全国の待機児童の解消を目指しています。</p> <p>こうしたことから、本市においては、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、計画期間の中間年における見直しを行うこととなっているため、「流山市地域福祉計画」、「流山市第5期障害福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」と整合させた、「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し」を策定し、子ども・子育て支援の充実を図ります。</p>	<p>少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出、雇用環境の変化、地域のつながりの希薄化、保育所待機児童の問題など子どもや子育て家庭を取り巻く社会環境が、著しく変化しています。この環境の変化に対応するため、子どもがほしいという希望が叶い、子育てしやすい社会にしていくために、国や地域社会が一体となって、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することを目的として、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートしました。この支援制度がスタートしたことに伴い、子ども・子育て支援法第61条に基づき、本市における市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年3月に「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」を策定しました。</p> <p>計画が策定された後、本市においては待機児童を解消すべく、更なる保育所整備の施策を推進し、平成21年度以降の認可保育所等の整備は、平成29年4月1日現在までの8年間に新設33施設を整備し、定員総数は1,669人から4,797人まで拡大しています。</p> <p>しかし、平成29年4月1日現在、保育所の待機児童数は92人発生しており引き続き保育需要は増えています。</p> <p>更に、子育て世代の流入により年少人口(15歳未満)は、平成21年度の21,640人から平成29年度には27,202人となり5,562人増加しました。</p> <p>また、学童クラブの需要は保育需要と同様に増加傾向にあり、保育所整備と同様に学童クラブの整備も急務になっています。</p> <p>国においては平成29年6月に「待機児童解消加速化プラン」に次ぐ、新たな待機児童解消加速化プランとして「子育て安心プラン」を発表し、2018年度から遅くとも2020年度末までの3年間で、約22万人分の保育の受け皿を整備し、全国の待機児童の解消を目指しています。</p> <p>こうしたことから、本市においては「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、計画期間の中間年における見直しを行うこととなっているため「流山市地域福祉計画」、「流山市第5期障害福祉計画」及び「第1期障害児福祉計画」と整合させた「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～の見直し」を策定し、子ども・子育て支援の充実を図ります。</p>